

【NSW 州】NSW 州の大雨による洪水被害(州内各地で避難命令発出)

【ポイント】

●NSW 州の広範囲において大雨が継続している状況を踏まえ、州緊急救援局 (SES) は NSW 州中央西部地域など多くの地域に避難命令を含む緊急警告 (Emergency Warning) を発出しています。対象地域在住の方は州政府からの最新情報に留意し、迅速に避難センターや高い場所へ移動して下さい。

●洪水や降雨被害で緊急に救助が必要な場合には132-500 (SES)、生命の危険に関わるような場合(怪我等)は000 (警察)にすぐに電話して下さい。

【本文】

1 NSW 州の広範囲において大雨が継続している状況を踏まえ、州緊急救援局 (SES) は、中央西部地域 (Eugowra、Molong、Canowindra、Condobolin 等) や南西部地域 (South Albury、Moama、Darlington Point、Mathoura 等)、北西部地域 (Collarenebri、Bourke 等) など州内の多くの地域に避難命令を含む緊急警告 (Emergency Warning) を発出しています。緊急警告地域在住の方は州政府からの最新情報に留意し、迅速に避難センターや高い場所へ移動する等の行動を取ってください。避難命令対象地域、避難時の注意事項や最寄りの避難センターの場所は SES のウェブサイトで確認できます。

2 今後も引き続き多くの降水、強風など荒天が予想され、河川の急な水位上昇や洪水被害が拡大する可能性がありますので、州政府の最新情報によく注意し、必要な場合には迅速な避難行動がとれるように準備して下さい。

3 洪水や降雨被害で緊急に救助が必要な場合には132-500 (SES)、生命の危険に関わるような場合(怪我等)は000 (警察)にすぐに電話して下さい。また、邦人が被害に遭ったとの情報に接した場合は、当館に御一報ください。

(NSW 州緊急救援局 (SES))

<https://www.ses.nsw.gov.au/>

(NSW 州 SES Facebook)

<https://www.facebook.com/NSW.SES>

(NSW 州 SES Twitter)

<https://twitter.com/nswses>

(豪州気象局の NSW 州関連情報)

<http://www.bom.gov.au/nsw/>

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12、 1 O'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web : https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email : japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録／読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>